

宮島狂言師と宇佐神能

永井 猛

平成三年の台風十九号によって倒壊した宮島の能舞台の修復作業も三月末には完了し、四月には海上の舞台での能を再び見る事ができるとのこと、誠にうれしい限りである。

この敵島神社の能舞台では、毎年四月十六日から三日間、桃花祭神能が催される。ここ二年は、祓殿で日数・番数を減じて行われた。

江戸時代の神能は、「宮島能太夫」を初めとする広島藩お抱えの能役者を中心として執行されていた。シテ方は喜多流、ワキは高安流、狂言は大蔵八右衛門派だった。

宮島歴史民俗資料館には、「宮島狂言師」だった安部家、伊藤家等に伝わった多数の狂言関係文書が、宮島町の吉村嘉宏氏によって寄託されている。

寄託文書の中に、伊藤源之丞吉高（享和三年へ一八〇三）没）が十九歳の時に筆記した全十七冊（一七〇曲所収）の狂言台本と、七世大蔵八右衛門虎光によって文化十四年（一

八一七）に書かれた狂言台本（通称「虎光本」）の転写本十五冊（一五三曲所収）がある。宮島・虎光本には筆録年も筆者名もないが、筆跡から伊藤源之丞の孫であろう伊藤豊蔵治吉が文政・天保頃、江戸での狂言修行の際に写したのではないかと推定している。

これら二種の台本は狂言研究のために有益な資料と判断して、資料館の高橋修三氏と共に「宮島大蔵流狂言台本 伊藤源之丞本（上・下）」（昭和六三年・平成元年）、「宮島本大蔵虎光狂言集」（平成四年）として翻刻出版した。

伊藤源之丞本の発行を機に、源之丞を先祖に持たれる渡辺修之氏から家伝の書状等十三点が宮島歴史民俗資料館に寄託された。

その中の一通に、伊藤源之丞宛の大蔵八右衛門の書状（五月二十一日付け）がある。

然者、大坂勸進狂言、天氣都合も宜、其上萬事手都合宜相濟、致大悦候。其節ハ御神事ニ而御登り難成旨致承知、残念ニ存候。乍去、芳蔵ハ御登、数々相勤被申、致大悦

候。始而得御意候處、殊之外情人ニ而、藝道も丈夫成事ニ而御座候。嗚々御満足と存候。誠ニ大坂表へも毎度御文通、殊更御国元海苔等被差越、忝存候。早速以書中御礼可得御意候處、大坂逗留之内ハ芳蔵存知之通、殊之外江戸表へ下り候而も、久々留主之事要用多、其上五月十六日、御本丸御奥御能被仰付、以旁々不寸暇御無沙汰ニ打過候。年頭書状も不被相替被差越、致受納候。何卒拙者も近年之内、御国元へ参申度念願ニ御座候。扱々江戸表ニ而も弥太夫ハ病死致、弥右衛門者痛所ニ而勝レ不申、困り入候事ニ御座候。（以下略）

源之丞は敵島神社の神職（公文太夫）であり、宮島狂言師だったので、神事のために大坂勸進狂言に参加できなかったのである。代わりに息子の芳蔵吉元が参加している。芳蔵は、天明三年（一七八三）十月に「幼年ニ候得共業宜候付」き、藩から三人扶持で召し抱えられている（事蹟緒鑑）。渡辺氏蔵の先祖書きに「吉元の十歳ニ成りたるとき浅野家に召出され、十九歳にて広島住居を申付られ、社職を弟に任せて広島」に出向いたとあるので、天明三年に十歳だったと思われる。

いつの「大坂勸進狂言」だったかだが、大蔵八右衛門は寛政六年（一七九四）三月十五日から六日間、難波新地で狂言尽くしの勸進

興行を行っている。また、『続徳川実記』によれば、寛政六年五月十六日に敏次郎(家慶)初誕辰祝があり、「此日奥にて申楽の御遊あり」と記されているので、この書状はその翌年の寛政七年のものであろう。とすれば、大蔵弥太夫は虎輔、弥右衛門は虎里かとも思われるが、虎輔の没年が不明、虎里は終生弥太郎で通したと言われており、確定できない。源之丞の息子と思われる伊藤八助宛の大蔵八右衛門書状(六月六日付け)もある。

然者、当春宇佐宮大官司御参府ニ付、兼而無心申置候金子五両差越、慥ニ致受納候間、此段得御意候。扱又類焼ニ付、豊後表好甫へ催之義申遣し候處、随分相働候様申越候。其許ニ者、宇佐へ御出一催御企被下候様類入候。(以下略)

この文面から八右衛門が経済的に困っていたこと、また、広島の狂言師が宇佐八幡宮での催しに参加していたことが知られる。

宇佐八幡宮では、例年十月二十一日(明治三十五年以降。それ以前は九月二十一日を主として一定せず)に風除報賽祭神能が行われ、寛文八年(一六六八)以来の番組が能行事の手で記録され、『宇佐神宮神能明覧』(昭和五二年)として翻刻出版されている。

明和八年(一七七二)の三番三に「宮島源之丞」とあるのを初めとして宮島狂言師の伊

藤家の人々が多数参加している。

伊藤芳蔵(天明八年の〈釣狐〉に「宮島源之丞、同俣芳蔵」とある)、伊藤源蔵(文化七年の三番三に「七五三事」と注記)、伊藤八助(享和元年「宮島」、文政七年「広島」と注記)、伊藤八之助(文政十二年に「豊蔵改名」、文政六年「広島」と注記)、伊藤亀蔵(文政五年「広島八助次男」の名があるが、この資料の注記によって宮島・虎光本の筆者と想定する伊藤豊蔵治吉と伊藤八之助が同一人物であることが判明した。

また、書状に見える「好甫」は大井好甫で、寛政十年三番三の「宮島好甫」から享和二年まで演じている。他に姓は不明ながら、安永元年「宮島圓次」、天明二年「宮島新蔵」、文化六年「宮島右十」などがいる。

狂言の他にも、文化六年の〈八嶋〉のワキを「宮島杉山彦九郎」が勤めている。

さて、書状にあった「宇佐」での催しとはいつのことだったのか、年記がなくて不明だが、「好甫」の名が見られるのは限られており、神能以外となると数が絞られる。

一つは、寛政十一年(一七九九)九月の「江戸家元大蔵八右衛門参詣狂言奉納」で、能三番、狂言十番のうち、大蔵八右衛門虎良は、宮島の大井好甫、山崎貞五郎と〈花子〉〈武悪〉、伊藤七五三らと〈米市〉を演じている。

これは宇佐八幡宮での奉納だが、同年同月に敵島神社でも狂言を奉納している。「御触状並諸事控」(宮島歴史民俗資料館宮本家寄託文書)によると、宇佐からの帰りと思われるが、二十一日・二十三日・二十四日に能三番、狂言六番ずつが奉納されている。八右衛門は三番三、〈釣狐〉〈靱猿〉〈花子〉〈武悪〉を勤めている。これは、先の源之丞宛の書状にあった「何卒拙者も近年之内、御国元へ参申度念願ニ御座候」の実現だったのであろう。

八助宛の書状では自分から宇佐へ出向く意志を感じられない。とすれば、享和二年(一八〇二)九月晦日稽古能興行であろうか。能三番、狂言六番で宇佐の狂言師と共に伊藤八助、七五三、大井好甫が参加している。

この記録により、宮島・広島の前役者が宇佐へ出向いていたことが確認でき、貴重である。逆に、宇佐の役者も宮島に来たのではとも考えられるが、江戸期の桃花祭神能の記録は散逸している。明治以降は宮島歴史民俗資料館発行の『宮島の歴史と民俗』NO9・10に、高橋修三氏がまとめておられる。

『宇佐神宮神能明覧』の存在について御教示いただいた表章氏に厚く御礼申し上げます。(米子工業高等専門学校教授)